

令和3年度実施  
大井上水道企業団  
会計年度任用職員募集案内

職種区分：一般事務

◆受付期間 令和3年12月 1日（水）～12月24日（金）

◇持参の場合は、この期間のうち土曜日、日曜日および祝日を除く日の午前  
8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

◇郵送の場合は、12月24日（金）必着とします。

◆受験申込手続 1ページ以降をご覧ください。

◆問い合わせ及び申込書提出先

大井上水道企業団 庶務係

〒428-0013 島田市金谷東一丁目1255番地の2

TEL (0547) 46-4130

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職種区分及び採用予定人数

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。

※「フル」とは、フルタイム会計年度任用職員（週の勤務時間が 38 時間 45 分）、「パート」とは、パートタイム会計年度任用職員（週の勤務時間が 38 時間 45 分未満）のことをいいます。

職種区分	番号	職種または業務内容	フル・パート	人数	備考
A 一般事務	1-1	水道事業に係る OA 処理、窓口、電話応対等業務	フル	1 名	1-1、1-2 のいずれか
	1-2		パート	2 名程度	

## 2 応募資格

- (1) 全職種共通 年齢・性別・学歴・国籍 不問
- (2) 普通自動車免許（AT 限定可）
- (3) 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 大井上水道企業団職員として懲戒免職の処理を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 応募手続

- (1) 応募受付期間及び提出書類

申込受付期間	令和 3 年 12 月 1 日（水）～12 月 24 日（金）
提出書類	①採用試験申込書 ②自己 PR シート

- (2) 採用試験申込書は、記入例に沿って御記入ください。
- (3) 採用試験申込書は、大井上水道企業団に持参するか、郵送してください（郵送の場合は、12 月 24 日（金）必着のこと。）。  
（郵送の場合は、12 月 24 日（金）必着のこと。）
- (4) 応募者に対して、受付番号を記載した文章を 12 月中に郵送します。（1 月 5 日（水）までに届かない場合は、企業団にご連絡ください。）

#### 4 勤務条件等

項目	内容
任用期間 職種 職務内容 勤務日及び勤務時間 休日等 給与等	(募集案内別表のとおり)
勤務場所	〒428-0013 静岡県島田市金谷東一丁目1255番地の2 大井上水道企業団 事務所
マイカー通勤	可(無料駐車場あり)
休暇	1 年次有給休暇 任用開始から6か月後に付与(10日間を限度に1週間の勤務日数等により決定) 2 その他休暇 結婚・忌引・病気・産前産後・介護等の休暇制度あり (付与条件等については、関係例規の規程による)
社会保険等	地方公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入
身分	1 一般職の地方公務員(非常勤、企業職員) 2 地方公務員の服務及び懲戒に関する規程(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務)が適用される
営利企業への 従事等の制限	1 フルタイム会計年度任用職員は、許可が必要 2 パートタイム会計年度任用職員は、届出が必要

## 5 選考の流れ

### (1) 一次選考

選考区分：書類選考
選考内容：自己PRシートに基づく選考

※一次選考における自己PRシートの採点は、応募者の氏名を伏せて行います。

### (2) 二次選考 1月30日(日) 予定

選考区分：個別面接
選考内容：職務適正、コミュニケーション能力等についての個別面接

※面接時間は一次選考合格発表時に連絡します。

## 6 合格者の発表

- (1) 一次選考合格者は、大井上水道企業団ホームページに受験番号を掲示するとともに、二次選考(面接)の日時を電話等で個別に連絡します(1月7日予定)。なお、不合格者には、お知らせを行いません。
- (2) 二次選考合格者は、封書でお知らせします(2月15日予定)。

## 7 合格から採用まで

- (1) 二次選考の合格者(採用内定者)は、採用内定者名簿(原則として令和4年度末まで有効)に登載し、その中から任命権者が採用者を決定します。  
なお、この名簿からの採用は、原則として令和4年4月1日以降ですが、組織及び予算編成の都合上、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- (2) 一次選考及び二次選考の不合格者は欠員補充者となり、欠員補充者名簿(原則として令和4年度末まで有効)に登載されます。  
採用予定数が充足できなかった場合や、年度途中で欠員が生じた場合には、欠員補充者の中から面接を行い、合格者(採用内定者)を決定することがあります。
- (3) 次の場合は合格を取り消し、採用しません。
  - ・受験資格がない場合や、採用申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合。
  - ・実務経験を必要とする職種については、実務経験が確認できない場合。

## 8 その他

- (1) 今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。
- (2) 提出書類及び面接試験時に取得した個人情報は、採用選考・採用事務及び採用後の人事管理以外の目的には一切使用しません。
- (3) 提出された書類は、返却いたしません。
- (4) 採用申込書類は必ず本人が作成してください。
- (5) この募集案内、採用試験申込書及び自己 PR シートは、企業団ホームページからもダウンロードできます。

<ホームページ>

<http://www.ooijousuidoukigyoudan.or.jp>